

議 長

続いて、植田議員の一般質問を行います。
7番植田議員。

7番
植田議員

私は、この度の町議会選挙におきまして、5期目の当選をさせていただきました。しかしながら、選挙結果を見ると、前職の私や現職の議員はことごとく票を減らし、新人候補に多くの票が集まることとなりました。このことは、前回選挙からの4年間の前職・現職の仕事ぶりへの批判、取りわけ町役場における不祥事・不始末を糾せなかった議会への厳しい叱咤の声であると思わざるをえません。この事を肝に銘じ、再び初心にかえり、議員としての使命を全うしてまいりたいと考えております。

それでは質問に入ります。質問は、町長施政方針の具体的方向性と内容について問う、であります。私は3月議会その場にはいる事はできませんでしたが、町長施政方針を資料としていただき、読ませていただきました。この施政方針中には、町長の政治信条として「住民との協奏」との表現が掲げられておりました。この言葉を私なりに解釈いたしますと、「町長及び町役場だけでなく、町民との対話を重ねる中で、共に行動し町の政治を行っていきたい」というような事ではなかろうかと考えました。そこで伺いたいのは、この町長施政方針を受け、町民に対し、どのような対話及び行動を求めておいでなのでしょうか。具体的にお答えいただきたいと思っております。以上、簡単かつ明瞭な答弁を求めます。

議 長

それでは植田議員の質問「3月議会で示された町長施政方針の具体的方向性と内容について問う」、に対する答弁をお願い致します。番外野坂町長。

番外
野坂町長

植田議員のご質問、「3月議会で示された町長施政方針の具体的方向性と内容について問う」についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、さきに私が掲げました政治信条は、「地域との協奏」であります。協に奏^{とも かな}でる、こう書きますこの奏^{そう}という文字には、皆様ご承知のとおり、まずは、楽器を演奏する、こういう意味がございます。吹奏楽部による全国制覇という、偉業を成し遂げられた当時の川本高校、そして、それに繋がられます全ての関係者の皆さまに敬意を表してのことです。

次に、この奏^{そう}には、手足を動かして舞うと、こう言う意味があります。

石見人たる私の身体の内には、私自身、大好きな石見神楽のこの6調子、そして8調子の、このリズムが備わっていると言っても過言ではありません。皆さんと共に舞を舞いたいと、こういう思いであります。そして、これらに加えて、奏功や功を奏する、などと使われますように、この文字にはことを成し遂げると、こういう大きな意味がございます。「地域との協奏」は、地域の、すなわち本町の職員・議員の皆様、企業、団体の皆様、そして町民の皆様とともに、オーケストラで楽器を演奏するように手足を動かして、とも

番外
野坂町長

に舞を舞いながら、新たなまちづくりに向けて、ことを成し遂げたいという、私自身の強い想いを込めた、そういう政治信条であります。そして、少子・高齢化に伴う人口減少や、ここのところでは、災害の複合化、こういったほぼ全ての地方自治体が抱える課題を先取りしているかのような、本町の地方自治を担うにあたりまして、この地方自治の本旨を体現するにあたり、議会の皆さまとの二元代表制のもとでしっかりと町政を運営すると同時に、この両輪という切り口を代えて、執行部と議会を含めて団体自治、そしてもうひとつの両輪が住民自治、こういう重要な要素を、私なりに強く意識して掲げた政治信条であります。就任早々、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、町民の皆様には、活動の自粛などにより、多大なご不便・ご苦労をおかけしているところです。この時期までのところで、団体の総会でありますとか、そういったところに向かわせていただき、まちづくりに向けた私の想いをお話ししたり、或いは皆様からのご意見をお聞きしたり、ご提案をお聞かせいただく、こういう貴重な機会も逃したままとなっているところです。感染症の予防や社会経済活動の両立に向けた、当面の対策に専心いたしてまいりましたが、活動の再開に向けたステージが、徐々に進んでおります。こうしたことから、例えば、まちづくり意見交換会あたりも、出来れば盆あたりまでのところで開く事が出来ればなというふうに考えているところであります。新たなまちづくりに向けた、双方向のやりとりを大切に致したい私としましては、こうした公の場に限らず、様々な場面でお会いする、そうしたすぐ町の中でお会いするそうした場面でも、そういったやりとりやヒントをいただき、可能なものから町政に反映してまいりたいと、こういうふうに考えております。これは、行政に求められるニーズが多様化した現在にありまして、川本町の皆様が培ってこられました、これは本町が他の自治体に誇れる誇らしいお一人おひとりの顔が見えるこういうコミュニティ、これを大切に考えていきたいと考えてのことです。本町におきましては、お一人おひとりが、多様で複数のコミュニティに関わっておられることが多いことから、それぞれに複合的で多面的なご意見をお持ちであるというふうに考えてのことです。本日、こうして植田議員のご質問へお答えするという機会をいただきましたが、今後もあらゆる場面を通じて、私の想いや考えを述べさせていただき、また町民の皆様から様々なご意見やご提案をいただきながら、新たなまちづくりに邁進してまいります。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、再質問がありますか。7番植田議員。

7番
植田議員

さっぱり分かりませんでした。私が聞いたかったのは、そういう精神論ではなくて、町長が目指す町、どういう町を作りたいのか、自分は何を奏でる。奏でるというのは、どういう政策をもってこの町を作るんだという事だと私は理解しておりました。そこへ住民がどう関わってきて欲しいのか、そういう協奏だなどと思っておりましたが、今の答弁よく分かりませんでした。私

7番
植田議員

は、やはり「協奏」であるならば、町長が何を町民に具体的に投げかけていくのか、それがないと町民は関わりようがないと思います。そのへんどうでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

冒頭、私の理念等、想い改めて申し上げたところでございますが、この政治信条のもとに掲げておりますのが、5つのまちづくりであります。これは就任以来、既に皆様方いろんな場面でお話をさせていただいております。ここでは敢えて申しませんが、このそれぞれを実現していきたいというふうに思っております。この5つの柱、これは施政方針でも申し上げましたように、攻めの行政と守りの行政、これをやってまいります。そして本日も先程来、最後、香取議員さんの質問の中で貴重なご提言もいただきながら、或いは他の議員さんもそれぞれ人材の事を仰っていただきました。これは包括ケア人材或いは林業の人材。人を大事にする人材の育成。この3つを5つの柱に横串を通して実現してまいりたいというふうに考えております。それぞれの施策は、既に当初予算の中で項目が出て編成しております。また、今回はコロナということで、緊急の対策を行いました。先ほど香取議員も仰っていただきましたアフターコロナ、ウイズコロナ、これは例える人によってはポストコロナという言い方をされる場合があります。これがまさに今の私たちの川本町をですね、地方分散の流れの中で、これを今この社会の変革期で、これをしっかり受け止める。こういう提案をしていかななくてはなりません。それに向けたご提言も先ほどいただきました。そういった事を意識しながら5つのまちづくりに対して、攻めと守り、人材育成、これを実現していく、こういうまちづくりを行っていきたいというふうに考えております。例えば人づくり、子育て支援に関しては今議会でも提案をさせていただいております。これまで踏み込めなかったところにまで踏み込んだ提案もさせていただいております。今後もそういった提案を、この議会を通じて或いは皆様方のところにお出かけする場面を通じて、或いは先ほど言いましたようにちょっとした町でお会いする。皆さんがいろんなコミュニティに入っておられて、いろんな意見を複合的にもっておられる、だから言える、そういうまちづくりの視点、それをしっかり私は聞かせていただいて、これを町政に反映していきたいというふうに考えております。議員、仰るようなその都度の提案は今後必要なものは補正予算、或いはコロナについては第3次の次の経済対策もする場面も出てくるかもしれません。それぞれ予算を通じて問題意識をしっかりと反映させていただいて、その上で、皆さんと一緒にまちづくりを取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。7番植田議員。

7番
植田議員

この施政方針を読ませていただきますと、「目指す5つのまちづくり」と確かにあります。ただもう少し具体的に町民に対して示していただけないかなど。総論としては分かるんです。これは前町政の時からずっといつも思っていましたけれども、もう少し踏み込んだ町民が見て読んで分かる、町の将来像が見たいわけなんです。町民は町の将来が「ああなるんだな」とか、町長が示してこういう町をつくと「ああ良いな」と。そういう希望を持ってこの町で暮らしていきたいんです。希望がなければどんどん人口は減っていくばかり、周りは寂れていくばかり、ほんと暗いことばかりなんです。ただ先に10年後、15年後にこういう町が出来るんだと。そこでは我々が暮らし続けられる町になるんだと、そういう希望があればこそ、この町で頑張っていけるんだと思います。そこにはやはりリーダーとして、こういう町を作る、もっと明確な5つの柱を、私は出していただきたい。それを町民は望んでいると思います。どうでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

町民の皆さまのお気持ちは、まさに今、議員が仰ったとおりだというふう
に思っております。本日も質問の中で例えば、治水対策、どういうロードマ
ップを持つんだというご質問もいただきました。これについてこれは例えば
今のハード対策に付きましては、治水も県道も含めてですね、町単独ではな
くて、国や県のそういう財源と力を借りて実施していくという事で、ここは
先ほどの答弁の中でも申しましたが、丁寧に県からの情報が入り次第、皆さ
んにしっかりとお示し出来るようなそういう事を地道にやっていきたいとい
うふうに思っております。こういう事をやっていく、その積み重ねが皆様方
に町の将来の姿を示していくという事になるのだと思います。本日も質問の
中で、弓市のまちづくりビジョン、これもやはり方向性という事でありまし
た。本日もいただいたおそらく全ての質問が、この町の姿、将来どうなってい
くのだという事に対する、この社会が変革する時期ですね、コロナが入って
地方分散がくるかもしれない。社会が変わって行って川本町、雨の降り方が
変わって行って高齢化して行って、川本町はどうなるんだと、まさにこの事
を今、議員はお尋ね。それに対して私自身がしっかりと町民の皆さまに「町
はこうなるんだと」、こういう事を是非示していただきたいという議員のお
尋ねだと思っております。私自身は、しっかりとこの私の思いのもとに、可
能な限りのネットワークと情報を入れてお示し出来るものはお示し出来るよ
うに。それで施策として組み立てたら、こんな施策でどうだろうかという事
を議会にもご相談しながら、短期そして出来れば長期、こういった町の姿を
その時点で皆様方にお示し出来るように最大限の努力を掲げていきたいと思
っております。これには、町のイメージだけでは出来なくて、県そして国。
今日もいろいろ申し上げましたように全ての行政が絡む中での町をどうい
うふう運営していくかという事でもあります。それを私自身が先頭にたって紐

番外
野坂町長

解きながら、皆様方にこの間お話していたあの話はこういうふうになりそうですよということを、皆様方が欲しいと思われる時期になるべく早いうちにお届けできるように、そういう努力をしっかりと取り組んでまいります。

議長

再質問がありますか。7番植田議員。

7番
植田議員

そうしていただきたいと思います。ちょっともっと具体的に5つのまちづくりの中から話していきたいと思います。例えば、安心・安全で活力ある暮らしを守る基盤づくり、これは水防であり、ここに書いてある川本波多線をはじめとする社会インフラですよ、あります。これは地域整備課長の答弁の中にもありましたけれども、弓市の堤防は嵩上げを目的としていると。これは三江線があったために幅がとれないから当然に高さがとれないと。そしてその結果、暫定堤防のままきっていると、こういう状況です。それが一昨年の水害ではあと70センチで越水しそうであった。もう既にコンクリートブロックのところは通り越して、土の上に並べた単なる並べただけのブロックの上をかすめて通っていたと。ひょっとすると越したかも知れない。洗って切れたかも知れない、そういう本当に危機的な状況だったと思います。そうであるならば、町としてどうある事が複合的に考えて一番良いのか。不幸か幸いか分かりませんが三江線は無くなりました。三江線の跡地を使って堤防の幅をとり、その幅をとって高さを上げる、そして波多線のバイパス化を図る。今、頓挫しているバイパスですけれども、計画ではうちのこの町の裏山を通るような計画です。それが本当にこの町の将来にとって良いのか、そうではなくて堤防の上を走って弓市の一番近くを走って、弓市へ下りられる道路を作って、それに基づくまちづくり計画をして、いろんな住居空間であり、いろんなものを町の設計をしていく。そういう事を私は前回の時からずっと求めておりました。これは三江線が廃止にならないうちからずっと言ってきましたけれども、未だ出来ていません。この町の魅力化に向けた構想をベースとしてありますけれども、構想があるなら示していただきたい。未だ示すような構想は出来ていないはずで、ですからこういう言葉でなくて、本当に作ったものを住民は見たいんです。そういうものを見せていただきたい。それが私は役場の仕事、町長の仕事であると理解しております。それともうひとつ、子育て支援として高生までの医療費の無料化が今議会に提案されております。私は良い事だだと思います。質疑の中で言いましたように、子育て支援でもあるけれども、中央高校支援のウェートが大きいなという事も言いました。そうであるならば、きちんとした規律をもって、どこまでやるのかという基準を作って、私はやるべきだという事を言わせていただきました。これらの政策はですね、見識と節度がないと中長期的には、この町の財政の足腰を弱体化させます。そして町民の生活を貧しくしていく事に繋がる事だとも思っております。しっかりと議論をして、規律をもった、ばらまきにならない政策をしていかななくてはならないと、これは議員として肝に銘じ

7番
植田議員

ておかなくてはならない事だと思っております。とにかく執行部、取りわけ町長は、大きな柱を出す事は私は仕事じゃないかと思っています。町の方針、それを各課の課長、スタッフが、自分の課ではどういう事でそれが実現できるか貢献ができるか、その事を議論する。そしてその事が町長の議会に対する条例であったり、事業提案であったり、というふうになって出てくるのが私は当たり前だと思っております。まず、それが町長からの大きな柱が出ないと、職員は私は思い切って仕事が出来ないと思います。なぜなら職員は、責任は執れないんです。責任を執るのは町長の仕事です。ですから町長はしっかりとした柱を出し、職員の皆さんはしっかりとした施策を出し、それを議会の議員と議論し、決まったのであれば町民に説明をし、そして町民と町長と一体になってやる。私はこれが「協奏」だと思っております。そういう町が私の描く理想の町政だと思っております。これは私の考えですから、別に強制は致しませんが、町長、これまでは役人でおられたと思います。しかし町のトップ、町長です。政治家です。政治家っていうのは、その選挙民に対し、やはり希望を持たせる夢を見させるという事も大きな仕事だと思っております。それは最初に言いましたように、こういう町をつくる。将来はこういう町になっていく。我々がこの町で暮らし続けられる。そういう安心、という事だと思います。その事を私は肝に銘じて町政にあたっていただきたい、一生懸命に応援したいと思っております。ただ、こういう事が叶わない限りは私はこの事はしつこく言わせていただきます。これが、議員の使命だと思っております。そして町長の使命は何度も言いますけれども、具体的な柱をみせること、そして職員の皆さんはその町長の柱、夢を実現させること。そのために一生懸命考えて施策を出す。そして議会と議論をする。そして住民と一体になって、この町を作っていく。それが私は「協奏」だと思っております。町長、どうでしょう。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

今、議員が仰いました。最後にまた「協奏」のところに戻って、こうあるべきという事で仰いましたが、私自身が冒頭に申し上げたこと、これがまさに今、議員が仰った事とほぼ同じ思いであります。これをしっかりと実現していくために、どうあるべきという事をまた改めて確認しながら、進めて参りたいと考えております。仰いました先ほどのハード面のところでありますが、県との調整ですね、これは先ほども申しましたが5月20日のところで、県央県土とやっております。その中には先ほど議員がご質問の中でふれられたような案件は、やり取りをさせてもらいながら、次のイメージを今、県と調整しております。そういったところも含めて、更にはもうひとつ仰いましたのは財政運営上の、いわゆる財政規律と振興を、どうバランスだてるかと、こういう視点であろうかと思っております。まさにこの2つの視点、しっかりと肝に銘じて、今年度であれば、40億余の予算規模であります。この40

番外
野坂町長 億余の予算規模の町で、どれだけ皆さんが将来の姿をイメージできる。そういう町づくりが出来るかという事を改めて意識して、しっかりと取り組んでまいります。

議 長 再質問ありますか。7番植田議員。

7番
植田議員 質問でもないですけども、この町の紙に書いてある「だからこそ 川本」。何だからこそ川本なんか、私はよく分かんんです。自分なりに、ここに何を入れたら一番、町を表した住民にとっていちばん良い事は何だろうかかなという事を自分なりに考えてみました。それは、「単独町制を選んだ町だからこそ」。そして「小さな町だからこそ」、町の目が住民ひとりひとりに行き渡る、そういう意味であれば良いなど。何でも「だからこそ 川本」じゃあ、私は駄目だなど。誰がこれを考えたのかなと。もっとそこに町民に読めるような「だからこそ」が、欲しかったなと思っております。でも今、言いましたように単独町政を選んだ町、小さな町だからこそ住民に目が行き届くんだということ。町と住民が一体になって、それこそ協奏できる町であること。そういうことを私も望んでおります。そうあつてなるように、町長、執行部にはしっかりと頑張っていただきたい。私たちも出来る協力はしていきたい、しかし議論はさせていただきます。はい、以上で質問を終わります。

議 長 答弁よろしいですね。
(「いりません」の声あり)

々 以上で、「3月議会で示された町長施政方針の具体的方向性と内容について問う」の質問を終了致します。

々 これをもちまして、植田議員の一般質問を終了致します。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了致しました。
本日は、これをもって散会と致します。
長時間にわたり、ご苦勞様でした。

(午後 3時38分)

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容におい

て、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員